



トピックス…① 令和5年度加工原料乳生産者 補給金の交付対象数量

農林水産省は令和5年4月3日、「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、64事業者に対し、令和5年度加工原料乳生産者補給金の交付対象数量を令和4年度(345万トン)より15万トン少ない330万トン(対前年比95.7%)配分した。

1. 制度の目的

本制度は、今後需要の増加が見込まれる乳製品に生乳を仕向けやすい環境を整備し、需給状況に応じた乳製品の安定供給の確保等を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付するものである。この加工原料乳生産者補給金は、加工原料乳として対象用途に仕向けた生乳の実績数量に応じて支払われる。

交付対象となる乳製品、いわゆる「特定乳製品」とは、バター、脱脂粉乳、全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳、ナチュラルチーズ、クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳、全脂無糖れん乳(缶に密封・滅菌されたもののみ)、全粉乳、加糖粉乳、脱脂乳(子牛ほ育用。省令で定める取引方法のもののみ)である。

象事業者数は第2号対象事業者と第3号対象事業者が、それぞれ1事業者増加した。富士乳業株式会社は、令和3年度から、第1号対象事業者として加工原料乳生産者補給金の交付先となった。

交付対象数量を事業者別にみると、第1号対象事業者の中で富士乳業株式会社(対前年比143.9%)、関東生乳販売農業協同組合連合会(同103.7%)、東海酪農業協同組合(同101.1%)、中国生乳販売農業協同組合連合会(同103.3%)、沖縄県酪農業協同組合(同296.5%)は前年度より増加している。このような中、交付対象事業者のうち最大の交付先であるホクレン農業協同組合連合会の交付対象数量は、前年度(3,112,174.0トン)より137,632.7トン少ない2,974,541.3トン(同95.6%)となった。

2. 補給金の事業者別交付対象数量

補給金の交付対象事業者とは、指定団体、生乳販売業者等で生乳を集めて乳業に販売する事業者(第1号対象事業者)、乳業に直接生乳を販売する酪農家(第2号対象事業者)、乳製品を加工販売する酪農家(第3号対象事業者)である(図参照)。

表に示したように、令和5年度の交付先と交付対象数量は、第1号対象事業者が14事業者合計で3,295,313.3トン(対前年比95.6%)、第2号対象事業者が22事業者合計で3,055.7トン(同98.1%)、第3号対象事業者が31事業者合計で1,631.0トン(同96.1%)である。なお、交付対

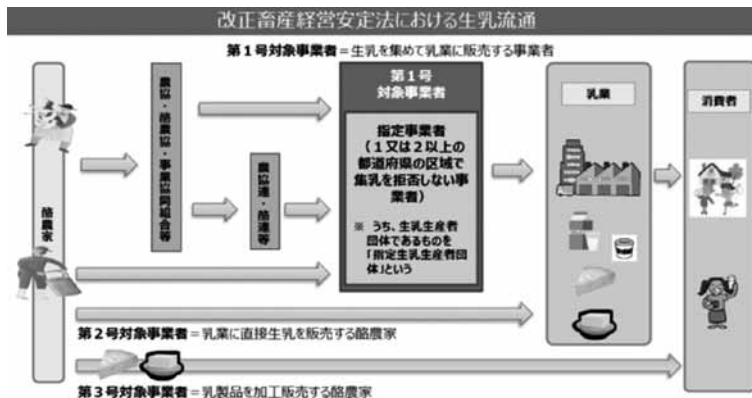


表 加工原料乳生産者補給金の交付対象数量

単位：トン、%

事業者名	令和元年度実績	令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度		令和5年度	
	①	②	②/①	③	③/②	④	④/③	⑤	⑤/④
ホクレン農業協同組合連合会	2,959,029.5	3,021,828.6	102.1	3,157,474.5	104.5	3,112,174.0	98.6	2,974,541.3	95.6
サツラク農業協同組合	6,261.8	5,335.3	85.2	4,739.4	88.8	5,796.0	122.3	4,647.7	80.2
カネカ食品株式会社	785.7	531.3	67.6	393.8	74.1	977.6	248.2	797.8	81.6
富士乳業株式会社	-	-	-	5,287.6	-	6,027.8	114.0	8,676.4	143.9
株式会社MMJ	2,887.8	1,317.0	45.6	743.8	56.5	1,543.9	207.6	1,519.7	98.4
東北生乳販売農業協同組合連合会	53,688.6	56,289.5	104.8	62,854.6	111.7	72,874.4	115.9	71,384.0	98.0
関東生乳販売農業協同組合連合会	92,599.4	92,974.7	100.4	93,618.7	100.7	114,824.7	122.7	119,044.7	103.7
北陸酪農業協同組合連合会	1,352.7	1,297.6	95.9	1,747.5	134.7	3,500.4	200.3	2,055.9	58.7
東海酪農業協同組合連合会	15,338.6	13,732.2	89.5	13,991.9	101.9	14,191.2	101.4	14,347.3	101.1
近畿生乳販売農業協同組合連合会	976.9	544.7	55.8	825.3	151.5	650.2	78.8	647.6	99.6
中国生乳販売農業協同組合連合会	13,618.4	12,116.2	89.0	12,397.9	102.3	13,679.5	110.3	14,131.2	103.3
四国生乳販売農業協同組合連合会	1,557.6	1,668.0	107.1	1,773.6	106.3	3,424.0	193.1	2,932.2	85.6
九州生乳販売農業協同組合連合会	89,779.9	88,112.3	98.1	89,997.5	102.1	95,459.5	106.1	80,392.7	84.2
沖縄県酪農業協同組合	163.4	426.2	260.8	52.8	12.4	65.7	124.4	194.8	296.5
第1号対象事業者計	3,238,040.4	3,296,173.7	101.8	3,445,898.9	104.5	3,445,188.9	100.0	3,295,313.3	95.6
第2号対象事業者計	3,448.8	5,373.1	155.8	2,701.2	50.3	3,113.6	115.3	3,055.7	98.1
第3号対象事業者計	1,370.8	1,419.6	103.6	1,396.1	98.3	1,697.5	121.6	1,631.0	96.1
合計	3,242,860.0	3,302,966.3	102.9	3,449,996.2	104.5	3,450,000.0	100.0	3,300,000.0	95.7

資料：農林水産省「加工原料乳生産者補給金制度について(各事業者の交付対象数量)」、農畜産業振興機構「加工原料乳生産者補給金交付実績」